

本紙既報のごとく話題を投じた阿部高校自治会会則修正に関する件は本校生徒もとより、今春の卒業生よりも深い関心を持っていたが、一時保留状態となつていた修正案は去る野田自治会開催を通じて、修正案の全部を認めるわけにはゆかぬとの通達があった。

新学期より発効が予定されていた新会則は、学校長の手許で保留され、いたが、去る五月二十日朝中間考査間際につて、「二・三の点について修正をせねばならぬから発効してはいけない」旨の通達があつた。これに対し翌々二三日その理由を確かめようとして上田会長、松本副会長・松本・久保原年代表小林議員らが校長室に学校長と話し合つた結果、

「一月一回生徒集会を持ち、金枝が集合して、重要議事を総意によつて議決する」、從来議長は自治会長が行なつていて、新らしく一般議員に議長の依頼が出来る。この二項目につき再修正が要求された。その理由として、剪者の拒否理由は

元来、高決議権を議会が持つていたが、総会にも持たせることは

いたが、総会にも持たせることは

(上田自治会長談)

会則改正案再審議

今月中には發効



発行所
大阪市阿倍野区阪南町
大阪府立
阿部野高等学校新聞部
編集兼発行人
宇野正敏

後者の理由は
議長を一般議員に取ることにはするのではないか、
というのである。

おのの回答が遅れたのは、議決事項は学校長の承認を要するのであるが、この件については先生の御音任され、学校長の再考要求と

議決を議員會議に依頼されたもので、議員會議では長期審議した結果以上の二理由をもつて学校長があつたが、早速審議されることは、あるが早速審議されるはずである

(上田自治会長談)

ついに成るか？会則改正

全校投票は十二日（土）

二十七年度 自治会豫算決定 運動3 文化1

臨時總会開かる

P.T.A.

臨時總会開かる

鹿間選手(卓球)長崎へ

西日本・近畿大會にも出場

本校卓球部の新鋭、鹿間貞子選手が八月大阪代表選手として長崎・松山・京都と各地を轉戦、過去一年沈没気味の卓球部に清新の氣を吹き込んでいます。

鹿間選手は去る十九日藤井寺卓球場に於いて行われたマ杯争奪卓球少女の部

二位を得、八月七・八・九・十

の四日間卓球の町長崎に於いて行

われるマ杯都市対抗大会少女の部

に、同大阪代表花女子高小島さ

んと共に出場する。なお中学生

も予選に出場、ベスト8に入つ

たが、惜しくもマ杯出場権は得ら

れなかつた。

なお鹿間選手は去る十五日藤井寺

卓球場で行われた西日本卓球選手

権大会大阪府で第二位を得、

派遣、善戦したが力尽きて敗れ去

八月一・二の両日京都に於いて行

つた。

五年計画の第一年を迎えた本校

陸上競技部は、去る十五日大阪市

立運動場に於いて行われた第三回

新人対校陸上競技大会に山本、片

本、平井、木村、内田の五選手を

派遣、善戦したが力尽きて敗れ去

る二十七日以後から校内三ヶ所に

分れて行われた。なお当大会優勝

クラス次の如し――

【男子の部】

【女子の部】

</div